

「通知カード」について

マイナンバーをお知らせする通知カードを10月下旬から11月下旬にかけて随時郵送しております。12月に入っても通知カードがまだお手元に届

いていない方は、お問い合わせください。また、10月5日から11月にかけて住所変更等された方につきましては、発送が遅れる場合があります。

通知カードについては以下の点にご留意ください



通知カードが届いたら…

①大切に保管してください

マイナンバーは番号が漏えいし不正に使われるおそれがある場合を除き、一生変更されませんので、大切に保管してください。紛失等した場合の再交付手数料は500円となります。

②知らない人に教えない

マイナンバー制度をかたった不審な電話、メール、手紙、訪問等には十分注意し、内容に応じて相談窓口をご利用ください。各相談窓口については広報11月号をご覧ください。

③お勤め先、役場、税務署等で提示します

マイナンバーは給与や健康保険等の手続きの他、社会保障・税・災害対策の分野で利用されます。

④住所変更等の際はご持参ください

住所変更をした方、婚姻等により氏を変更した方等、通知カードの記載事項に変更がある場合は窓口にご持参ください。裏面に新住所等を記載します。

マイナンバー記載の住民票が必要な方へ

住民票へのマイナンバーの記載は原則省略しております。記載が必要な方は窓口において申し出てください(マイナンバーの利用目的がわかる書類等お持ちの場合はご持参ください)。

【注意事項】

- ・マイナンバーは社会保障、税、災害対策など法律に定められた事務に限り利用でき、利用できる機関・団体には制限があります。
- ・住民票へのマイナンバー記載の可否については、あらかじめ提出先にご確認ください。

【代理人が請求する場合】

本人もしくは同一世帯以外の代理人がマイナンバー記載の住民票を請求する場合、住民票はご本人あてに郵送することになりますので、切手をご用意ください。
※マイナンバーは特定個人情報にあたるため、簡易書留での郵送を推奨します。簡易書留での郵送を希望する場合は、簡易書留分を含む(定形25gの場合392円)切手をご用意ください。

【問い合わせ先】

- ・住民生活課 戸籍住民係
☎0137-62-2112
- ・熊石総合支所 戸籍保険係

林業退職金共済制度(林退共)のお知らせ

林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。

以前、林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についてもお調べします。

また、罹災された共済契約者及び被共済者の皆様に対し、各種手続(共済手帳の紛失、退職金の請求等)の必要が生じた場合はできる限りの範囲において速やかに対応したいと考えておりますので、最寄の支部又は本部へお問い合わせ、ご相談くださるようお願いいたします。

【問い合わせ先】

- 独立行政法人勤労者退職金共済機構
- 東京都豊島区東池袋 1-24-1
- 二ツセイ池袋ビル
- ☎03-6731-2887

【予約制】介護福祉タクシーのご案内です。
 一人で公共交通機関をご利用するのが困難な場合にご利用できます。(付き添いの方も同乗できます。)
 例えば…(ケガをしている方、妊娠している方、杖をついている方で歩行が困難な方など) お気軽にどうぞお問い合わせください。
 ストレッチャー・車いすをご利用の方へ
 ストレッチャー・車いすに乗ったまままで送迎いたします。付き添いの方も同乗できます。遠距離送迎いたします。
 ご利用内容・料金など詳しくは
 ご予約・お問い合わせは TEL 0137-66-5360
介護福祉タクシー キャンタク・CANTX

ひまわり商品券についてのお知らせ
使用期限は平成27年12/31(木)まで
できるだけ早めにご使用ください!
 ※使用期限が切れた商品券は、ご利用いただけませんのでご注意ください。
 問い合わせ先
 ・八雲商工会本所 ☎0137-63-2525
 ・八雲商工会熊石支所 ☎01398-2-2255